



「若鮎」

生徒指導便り No.2

平成28年7月11日発行

山梨県立吉田高等学校

「若鮎」…吉高生の健やかな成長を願い、
第一応援歌の歌詞から命名しました。

◎自立心や社会性を身につけよう

夏季休業は、通常の学校を中心とした生活から離れ、家庭や地域の中で自らを振り返るとともに社会体験や自然体験など様々な体験を通して自立心や社会性を身につけるよい機会です。規則正しい生活リズムを保ち、充実した夏季休業を過ごしてください。

一方で夏は、海や山での事故も多い季節でもあります。特に吉田高校周辺の地域は観光地であり、世界遺産登録もあって日本はもとより世界各地から観光客がやってきます。この時期の皆さんを取り巻く環境は、普段とは違うということを認識し、いつも以上に責任ある行動を心掛けてください。市民夏祭りや報湖祭、湖上祭などの地域の祭典の折には、巡回指導を行います。深夜徘徊や保護者の方に無断での旅行や外泊等をする事がないようにしてください。また、アルバイトは事前に許可を受けている場合にのみ実施可能です。こちらも巡回指導をおこないますので、許可証を携帯するようにしてください。

◎マナーを守ろう

本校では、今年の報告件数は例年に比べ減少傾向にありますが、日本全体で見ると悪質な自転車事故が多発しています。数千万円の損害賠償を請求された例も報告されています。そのために罰則事項を伴った、道路交通法改正が昨年6月から実施されました。イヤホンを着けての運転、携帯電話等を操作しながらの運転、傘をさしながらの運転は大変危険です。注意散漫な運転は自分だけでなく、他人に危害を加えてしまう可能性があります。交通ルールを遵守し、常に自他の生命の安全を確認して行動するようにしましょう。また、残念なことです、未だに学校前の交差点や付近の店舗に車を止めて送迎してもらっている生徒がいます。教室に掲示されている降車エリアを厳守してください。ただし、怪我など特別な事情がある場合は許可を受け、構内まで車で送迎してもらうことができます。まずは担任の先生に相談してください。



5月には自転車点検を実施しました。整備不良の自転車は夏休み前までに自転車店に行き修理点検をするようお願いしました。著しい整備不良は法律の規制の対象となります。なにより、事故を引き起こす原因となり多くの人々を不幸にします。日頃から安全運転のために自転車の点検整備を忘れないでください。

◎保護者の皆様へ

前期第1回定期試験を終え、2日間で1500人ほどの来校者を迎えた蒼風祭が成功裏に終わり、生徒達にとっては待ちに待った夏季休業に入ります。登校・宿泊学習会や部活動の校内・校外合宿など行事は盛りだくさんですが、この時期は行動範囲も広がり開放感から問題行動を誘発しがちです。休業中に不測の事態が発生した場合には、直ちに担任または学校にご連絡ください。今年は、70年ぶりに公職選挙法が改正されて、いわゆる18歳選挙権が参議院議員選挙から適用されました。本校では、今年の3月に総務省・文部科学省の資料をもとに主権者教育に関する講義を行いました。今年は年末までに、地方議会選挙や首長選挙が予定されている地域があります。全校生徒ではありませんが、良識ある有権者としての力を蓄えてもらいたいと思います。また、生徒の普通自動車運転免許の取得については3年次進路決定後からの許可制となっています。詳しい手続きについては学校からお知らせいたしますので、それまで教習所に入所することがないように、ご注意ください。生徒が夏季休業を有意義に過ごすことができるよう、ご家庭でのご指導よろしくお願いいたします。

また、悩みに応じた下記の相談窓口もご利用ください。

緊急連絡先

- 山梨県立吉田高等学校 Tel 0555 (22) 2540
- 担任 () Tel ()

— 話してください、あなたの気持ち —

山梨県の主な相談窓口

- いじめ・不登校ホットライン(山梨県総合教育センター)
055-263-3711 24時間対応
- 24時間子供SOSダイヤル
0570-0-78310 24時間対応
- チャイルドライン
0120-99-7777 毎日 16:00-21:00
- こころの発達総合支援センター
055-254-8631 月～金 8:30-17:00
- ヤングテレフォン
055-235-4444 月～金 8:30-17:00
- 中央児童相談所
055-254-8617 月～金 8:30-17:00
- 都留児童相談所
0554-45-7838 月～金 8:30-17:00